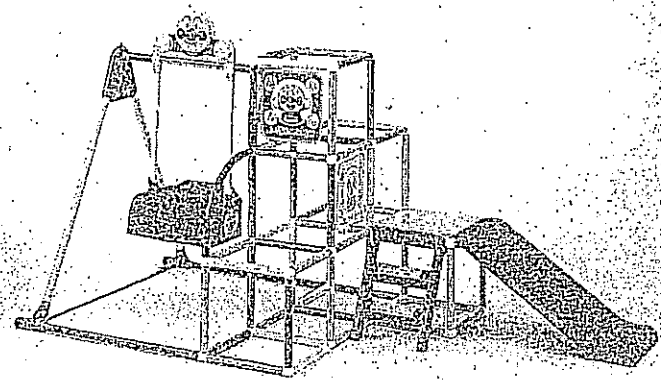


《高知県から通知した消費者事故等情報（平成21, 22年度）》

平成22年度は平成23年1月末現在

通知時日時	事案概要	通知部署	備考
平成21年9月9日	2歳男児が、ゼリー飲料を飲んだとたん、顔面蒼白になり、意識がもうろうとした状況に、祖母が気づき、病院に救急搬送した。 (救急車に搬送しようとしたところ、意識が回復)	県立消費生活センター	消費者事故等
平成21年9月25日	小学2年の女児が、県管理の都市公園「トリム広場」の遊具(うんてい)の金属製の横棒にぶらさがって遊んでいたところ、握っていた横棒が回転し、滑り落ち、右腕を骨折した。(うんていの横棒の溶接の不良)	公園下水道課	重大事故等
平成21年11月24日	知事公邸のエアコンに電源を入れたとたん、爆発音がし、白いガスが吹き出した。 (フロンガスの噴出が原因)	秘書課	消費者事故等
平成21年11月27日	圧力鍋で調理をし、フタを開けようとしたところ、中身が飛び出し、顔と首に火傷を負った。(メーカーが依頼した製品の外部検査では、異常が見当たらなかった。圧力鍋の内圧がかかった状態で、フタを開けようとしたのが原因ではないか。)	県立消費生活センター	消費者事故等
平成22年7月28日	幼児が室内遊具(ブランコ)の部品を持って室内遊具で遊んでいたところ、室内遊具から顔面を下にして落下し、ピンが右目頭から脳内に刺さった。	県立消費生活センター	消費者事故等

平成22年8月11日(水) 高知新聞



事故が起きた「ブランコパークDX」
(消費者庁のホームページから)

県内

遊具のピンで目に大けが

3歳女児 引き抜ける構造

県内の女児(3)が7月、自宅の室内遊具で遊んでいた際に金属製のピン(長さ17センチ)が右目に刺さり、大けがを負っていたことが10日分かった。消費生活センターによると、事故は7月19日に発生。

県内の子供が7月、自宅の室内遊具で遊んでいた際に金属製のピン(長さ17センチ)が右目に刺さり、大けがを負っていたことが10日分かった。消費生活センターによると、事故は7月19日に発生。

県内の子供が7月、自宅の室内遊具で遊んでいた際に金属製のピン(長さ17センチ)が右目に刺さり、大けがを負っていたことが10日分かった。消費生活センターによると、事故は7月19日に発生。

県内の女児(3)が7月、自宅の室内遊具で遊んでいた際に金属製のピン(長さ17センチ)が右目に刺さり、大けがを負っていたことが10日分かった。消費生活センターによると、事故は7月19日に発生。

消費者庁が消費生活用製品安全法に基づいて、重大製品事故として発表し、発表や県立消費生活センターによると、事故は7月19日に発生。

遊具は玩具メーカー「アガツマ」(東京)が販売した「ブランコパークDX」。ピンは固定されておらず、2002年10月〜08年6月に約22万4千台が販売されたが、ほかに事故があったとの報告はないという。

現在販売されているタイプは固定されている。